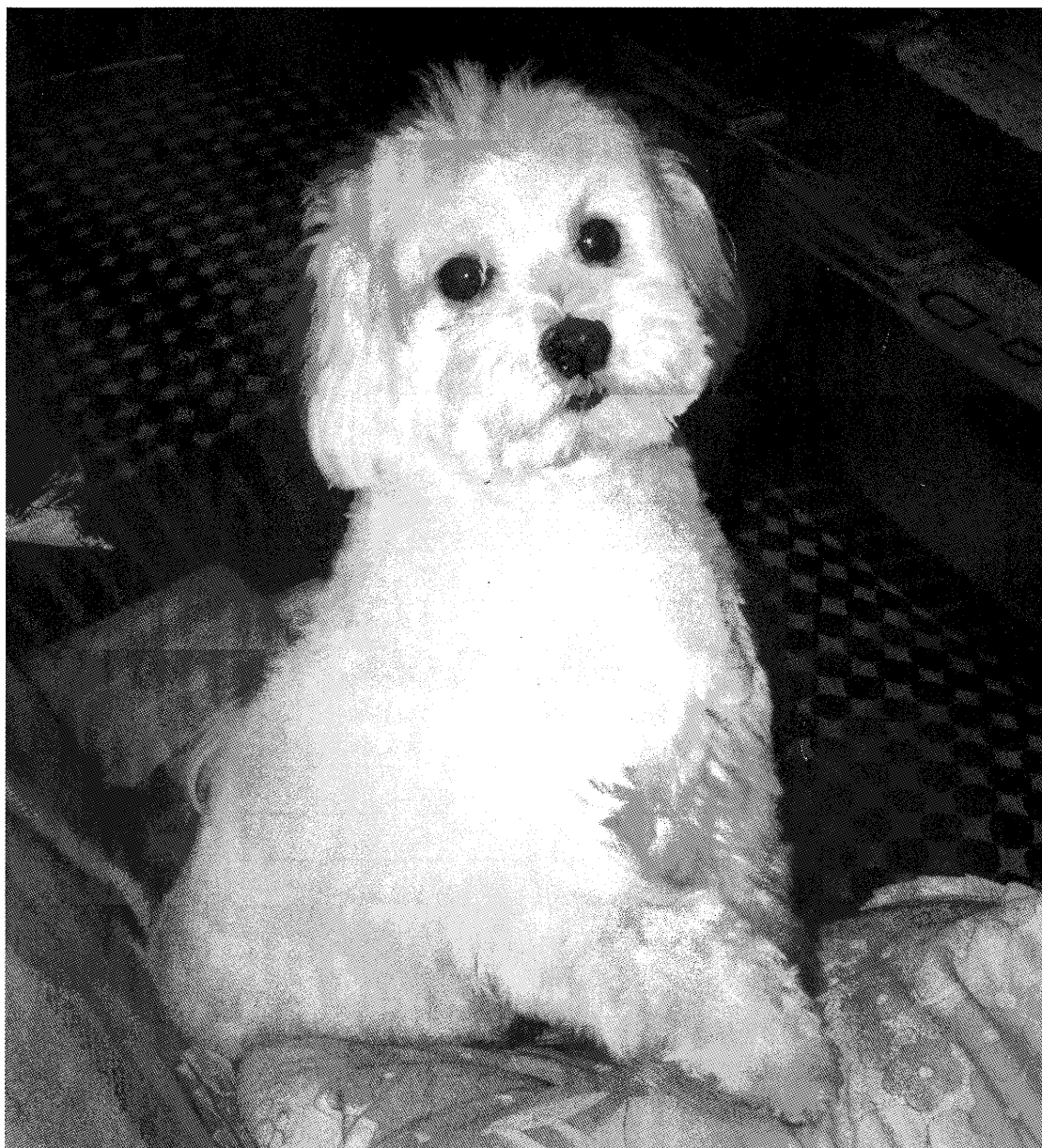




東京都家庭薬工業協同組合会報

かていやく

平成18年1月 通巻78号



マルチーズ

かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 第1条(目的)より

目 次

通巻78号 2006年1月25日

年頭のご挨拶	風 間 八左衛門	3
新年のご挨拶	八 木 憲 彦	4
新春特集 世界の切手にみる「くすり」		5
家庭薬ロングセラー物語/シッカロール		8
委員会だより 総務、薬事、GMP、流通、厚生、労務、IT(情報技術)、 消費者対応、情報協業化、広告統計資料、広報誌		10
第16回GMP研修見学会レポート		16
家庭薬グラフィティー		18
事務局だより 編集後記		20
表紙題字／第4代理事長	津村重舎	
表紙写真／わかもと製薬(株)代表取締役会長	牧田潔明	

年頭のご挨拶

東京都家庭薬工業協同組合
理事長 風 間 八左衛門



皆様、新年明けましておめでとうございます。組合員の皆様には良き新年をお迎えになったことと存じます。

昨年は、地球規模での異常気象や地震に見舞われ、とりわけアメリカにおける巨大ハリケーンでの未曾有の被害やパキスタンでの地震災害は、記憶に新しいものがあります。人間の英知を遥かに超えた自然の恐ろしさを改めて思い知らされた年でありました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、出来得るならば本年が平穏無事な一年となることを願っております。

さて、医療費抑制のための制度改革が本格化しております。高齢者の自己負担引き上げ、後発品の使用促進、診療報酬の引き下げなど、様々な施策が実施に移されます。

そのような流れの中で、家庭薬・伝統薬は、一般生活者から長い歴史に裏付けられた安全性の高い薬剤というイメージを持たれていることと思いますが、しっかりした薬効が発揮されるからこそ、

長い歴史を持つに至っているものでもあります。一般生活者の健康という観点からも、医療費削減という観点からも、セルフメディケーションの大きな柱の一つとして、より確固たる地位を築いていくことが、当組合、組合員に求められています。

現在、組合のインターネットホームページに掲載している各品目と、OTCデータベースとをリンクさせることで、一般生活者に対して家庭薬・伝統薬の正しい知識を一層普及させるべく、検討を続けておりますが、当組合には、組合員それぞれが持っている強力なブランドイメージの商品をアピールして、人々の健康な社会生活に貢献するという、大きな役割と責任があると考えております。

本年も家庭薬業界の発展に向けまして、国民医療の担い手として、皆様とともに全力で様々な問題に当たっていくことをお誓い申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



東京都福祉保健局健康安全室長 八木 憲彦

新年明けましておめでとうございます。東京都家庭薬工業協同組合の皆様におかれましては、よき新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から東京都の薬務行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年もよろしくお願いいたします。

さて、去年の薬務行政の中で特筆すべきこととしては、「東京都薬物の濫用防止に関する条例」の制定が挙げられます。この条例では、脱法ドラッグだけでなく、麻薬や覚せい剤を含むすべての薬物乱用を防止するための啓発事業などの対策について、総合的かつ計画的に推進することを定めています。

また、健康安全室としては、アスベスト対策や新型インフルエンザ対策などへの取り組みも、去年の大きな課題でした。今年も、これらの問題に対し、都民の健康を守り、安全・安心を確保するために、引き続き組織一丸となって取り組む所存であります。

ところで、社会的には、去年は米国

などの自然災害に加え、世界各地でテロ事件の発生など、痛ましい

事件や事故が続きました。国内においても、電車事故により多数の犠牲者が出るなどの暗いニュースもありました。

一方、明るいニュースとしては、紀宮様と東京都職員黒田慶樹さんとのご成婚があります。東京都職員としても大変喜ばしいことであります。

皆様方にとりましては、改正薬事法の全面的施行による対応に追われ、大変な一年だったのではないのでしょうか。改正薬事法の三本柱の一つに市販後安全対策がありますが、これらの対策に的確に対応することにより、消費者のより一層の信頼を得られますよう、よろしくお願いいたします。

現在、我が国においては、生活習慣病の増加や高齢化等による国民医療費の増大に加え、国民の健康意識の向上により、セルフメディケーションがより一層重要になっています。そのセルフメディケーションを支える重要な役割を担っているのが家庭薬であります。長い伝統と多くの愛用者を有する家庭の常備薬として、これまで以上に品質管理と安全管理に尽力されますことを期待しております。

結びに、貴組合のさらなるご発展と会員の皆様のますますのご健勝とご繁栄を心からお祈りいたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



世界の切手にみる「くすり」

新春
特集

さまざまなテーマをモチーフに描かれる切手デザイン。

世界各国には薬をテーマにした切手も存在します。

薬に関する切手を収集している 谷 覺 先生(城西大学薬学部)に、
各国の切手を通して、薬の歴史や背景を紹介していただきます。

この度、小生の集めた切手を紹介する機会をいただき、感謝申し上げます。収集家としてしては駆け出しで、高いものには手を出さない(出せない)という一貫した姿勢で、細々と楽しんでいきます。切手を集めることで、色々な本を読む機会も増え、代替医療や薬の歴史に関心が深くなりました。学生に薬の話をするとき、それにまつわるエピソードと一緒に紹介できるようになり、学生にとっては迷惑でしょうが、話がふくらみます。

薬が切手のデザインの対象になることは多くありません。私が薬に関係する切手を集め始めたのはそれ程古いことではなく、色々のものを集められたのは、競争の少ない分野だったことによります。現在は薬だけでは対象が少なすぎるので、薬用植物も含めて収集を楽しんでいます。

日本の薬に関係する切手といえば、昭和61年に薬局方公布100年記念切手が発行されました。現在まで様々な国が薬に関する記念切手を発行していますが、そのうちの幾つかの国の記念切手を紹介します。

①は第2回アラブ連合医学会記念のアルジェリアの切手で、ギリシャの医師で本草学者のデ

イオスコリデスが弟子にマンドレイクの使い方を説明している絵が採用されています。(よく見ると、弟子が手にしているのがマンドレイクのようなです。)

②は薬剤師制定750年記念のドイツの切手で、医薬分業を記念したものです。神聖ローマ帝国の皇帝フリードリヒⅡ世が、それまで医者が診察し、薬を調合し治療していたのを改め、薬の調合は薬剤師が行うという法律を制定しました。

③はパリのオテル・デュ・病院で始まった病院薬剤師の500年記念切手です。デザインには往時の薬剤師と分子模型が並べてあります。

このような特定の記念だけでなく、④はケニアの民間薬の相談販売員らしい人が描かれ、後ろに薬棚、手前には生薬が見えます。

歴史的に見ていくと、薬学の発展は薬用植物に始まり、次第に抽出物、有効成分、合成化合物に移行していますが、現代でも、相変わらず代替医療として薬用植物が重要な位置を占めています。切手を見ていると、それぞれに奥行きのあるモチーフが採用され、味わい深いものがあります。



① アルジェリア(1963年)

② 西ドイツ(1991年)

③ フランス(1995年)

④ ケニア(1987年)



⑤ 中国(1962年) ⑥ 中国(1955年) ⑦ 中国マカオ(2003年) ⑧ 中国(1978年) ⑨ ユーゴスラビア(1962年)



⑩ ブルガリア(1969年) ⑪ ルーマニア(1959年) ⑫ アルバニア(1962年) ⑬ ハンガリー(1961年) ⑭ ポーランド(1980年)

中国の切手では、⑤の「千金方」や「千金翼方」を書いた医師の孫思邈(581～682)は薬王として道教では神格化されています。

⑥中薬の基となる「本草綱目」を書いた李時珍(1618～1693)は1892種もの薬物を自分で吟味しまとめました。

⑦の中国マカオの切手には、乾燥した中薬をデザインしてあります。銀杏葉、淡竹葉が見えます。銀杏葉は中薬では喘息に、ヨーロッパでは脳循環の改善に用いられています。ただし、アレルギー成分を含むので注意が必要です。

⑧中国からは2シリーズの薬用植物切手が発行され、その内の一つに「曼陀羅」和名「シロバナヨウシュチョウセンアサガオ」があります。名前の「チョウセン」はこの場合は「外国」の意味であり、「ヨウシュ」と重複しています。喘息や腹痛の治療に用いられました。

薬用植物切手は東欧に多く、ユーゴスラビアからは10シリーズ、72種が2年間隔で発行されました。

⑨その中の一つに、「ゲンチアナ」などがあります。属名の *Gentiana* はこの薬草を紹介した古代(現セルビア・モンテネグロ付近)の王

Gentius に由来し、苦味健胃薬として用いられます。

⑩お隣のブルガリアからも5シリーズ発行され、そのうちの一つの「カモミール」です。多くの国で図案化され、花を風邪の時の茶剤とします。

⑪ルーマニアには2シリーズあり、「トリカブト」が入っています。トリカブトは世界中にあり、古くは矢毒として用いられましたが、神経系を抑制するので、少量で神経痛の治療に用いられました。もちろん大量では死亡します。

⑫アルバニアには5シリーズ程あり、学名 *Salvia officinalis*、和名「セージ」があります。ギリシャ神話で、神の掟に背いて人の愛を受け入れた優しきニンフの名「セージ」に由来します。

⑬ハンガリーにも1シリーズあり、その一つの「ケシ」です。成分のモルヒネは現在も末期医療などに無くてはならない薬で、古代メソポタミアや古代エジプトでも鎮痛薬として用いられてきました。

⑭ポーランドにも1シリーズあり、「ベラドンナ」が入っています。これもヨーロッパでは様々な意味で愛された毒草で、属名の *Atropa*



⑮ チェコスロバキア
(1971年)

⑯ エチオピア
(1985年)

⑰ ラオス(2004年)

⑱ ペルー(2002年)



⑲ 北朝鮮
(1993年)

はギリシャ神話の運命の糸を断ち切る女神 Atropos に由来します。

⑮ チェコスロバキアにも1シリーズありますが、そのほかに薬史学会記念の1シリーズがあり、「フキタンポポ」と薬瓶と一緒に図案化されています。フキタンポポは日本では馴染みがありますが、かつてフランスでは薬局のシンボルとして用いられました。気管支炎に用いられます。

この他にも、薬用植物切手は東南アジア、カリブ海諸国、アフリカなどで多く発行され、様々なものがあります。それらの中には日本では知られていないものも多くあります。

⑯ エチオピアの切手ではこの植物が一目で何に効くのか判るようにしてあり、結核の治療に用いる様です。

⑰ には、インド、東南アジアで用いられる嗜

好品がデザインしてあります。コショウ科のキンマの葉に、ヤシ科のビンロウジの乾燥した果肉と石灰を包んで嚙むと、催淫、口臭除去、消化促進作用があるといわれています。大学での生薬の授業中、かの国では口を赤くして、赤い唾を吐くという話を聞いたことを覚えています。

⑱ ペルーでは「マカ」という植物が切手になりました。「かぶ」に似た根菜で、インカ帝国時代から健康食品として食べられていました。アンデス山脈の条件の悪いところで育ち、土地の栄養分を吸い取ってしまうので、マカの中には多くの栄養分が含まれていると考えられています。

⑲ は北朝鮮から出された「冬虫夏草」です。かつてメダルを独占した中国女子陸上の馬軍団がこれを飲んでいて脚光を浴びましたが、冬虫夏草は麦角と同じ科の真菌の子実体ですから、神経系に影響を与える成分が含まれている可能性があります。

世界中いたるところで、その土地に根付いた植物が薬用植物としてヒトに利用されてきました。現在多くの植物から有効成分が見出されていますが、今後更に、新しい分析技術と卓越した視点からの研究により新薬が開発されることが期待されます。



谷 覺(たに さとる)プロフィール

1944年長崎市生まれ。長崎大学薬学部卒。大阪大学大学院博士課程修了。ニューヨーク・スロン・ケタリング記念癌研究所留学。城西大学薬学部教授。生理化学・薬理学専攻。講義科目：内分泌学、薬理学。現在、消化器作用薬の作用機序の研究。



シッカロール

和光堂株式会社

● 身近な粉で「あせも」の治療

あせもは、ほとんどの赤ちゃんに一般的に見られる症状で「なく声の大いなるかな汗疹(あせも)の児 高浜虚子」と俳句にも歌われています。

江戸時代の女性の心得を記した往来物(現在の教科書に相当)である『女用訓蒙図彙』(1687年)には、あせものくすりとして「はまぐりがいをやきて、うどんの粉と粉まぜて布につつまて、ふるいかけてよし」というような記述があります。また、江戸時代の代表的な育児書である『小児必用養育草』(1703年:香月牛山著)には、「…牡蠣粉、或いは葛の粉又は天瓜粉(天花粉)をすり塗るたるがよし、かくのごとくすれば夏はあせほを生ぜず、いずれも皆粉を随分細かにしてぬるべし…」と記載されています。

このように、江戸時代には、生活の知恵として乳児の入浴後には米粉、牡蠣粉、葛粉、天瓜粉(天花粉)、ひき茶などの自家調製された粉があせもの治療に使われていました。この当時は、まだ市販品は普及しておらず、あせもの予防として風呂あがりに使われることは少なかったようです。

明治時代になってもあせもの治療には、葛粉、ひき茶、小麦粉、蕎麦粉、天瓜粉(天花粉)等の粉が使われていたことは、『育嬰草』(1877年)などの育児書等からもうかがえます。明治中期になって初めてシッカロールの有効成分である亜鉛華(酸化亜鉛)の記述が出てくるようになり、明治後期には、亜鉛華澱粉が幅広く使われていたようです。

● シッカロールの誕生

このようにあせもの治療に使われていた天瓜粉(天花粉)などの種々の粉を、あせもの予防と

いう日常的な使い方にして普及させたのが、和光堂薬局を開設した弘田長博士です。弘田長博士は、東京帝国大学薬学科の丹波敬三教授と共にドイツ医学の知識



▲ 1906年発売のシッカロール

を持って、あせもやただれにより有効な処方を作りあげました。医薬と薬学の博士二人が生み出した名作、シッカロールの誕生です。1906年(明治39年)のことでした。

当時のシッカロールの成分は、亜鉛華40%、タルク40%、澱粉20%の割合でした。『女用訓蒙図彙』(1687年)に記されているあせものくすりとして「はまぐり(無機物)」と「うどん」の組み合わせが記されていますが、シッカロールの成分においても、「タルク(無機物)」と「でんぷん」が組み合わせられたというのも必然性が感じられ、興味深いものがあります。その品質や効果の優秀性は顧客から折紙をつけられていましたが、明治39年の発売当初は、和光堂薬局の片隅にあった4畳半の小部屋で原料を乳鉢で混合しながら細々と作られていました。

シッカロールの記載は、1912年(明治45年)の『小児養育の心得』に初めて登場しますが、徐々に、お風呂上りにはシッカロールという習慣が普及し、湯上りの赤ちゃんの肌に塗られ、子どもに孫にと引き継がれていくことになります。

シッカロールの名称ですが、ラテン語で「乾かす」を表わす「シッカチオ」から名付けられました。明治末期につけられた名前としてはたいへんモダンなものでしたが、その名称は、『広辞苑』や

『新言海』に掲載され、天瓜粉(天花粉)やベビーパウダーよりもシッカロールといったほうが通用するほど、一般的な言葉となっています。

● パッケージのうつりかわり

1906年(明治39年)の発売当時は、金太郎の腹巻をした子どもの図柄でしたが、その後は格子縞に母親と赤ちゃんのデザインとなり、昭和30年ごろまで続きました。同じポーズですが、母親の髪型と着物の図柄は時代の移りかわりを敏感に表しています。例えば、髪型は二百三高地から、大正中期の丸まげ、昭和の束髪、洋髪、パーマメントと変わっていきました。そして、赤ちゃんの写真をあしらったデザイン、現在の文字だけのデザインへと引き継がれています。

● 赤ちゃんから大人の方まで

現在、シッカロールは使い心地や効果にあわせて様々なタイプの商品をご用意しています。赤ちゃんをはじめ、ご家族そろってお使いいただいています。



シッカロール



<効能・効果>

あせも、おむつかぶれ、ただれ、股ずれ

<こんな時に…>

- お風呂上りやシャワーの後に
- 汗ばんだ時に
- 肌着、おむつのとり替え時に
- 外出前に
- スポーツの前後に

<ご使用方法>

肌を清潔にしてから、手またはパフで軽くおさえるようにしてつけます。

委員会だより



総務委員会

委員長 牧田 潔明
(わかもと製薬株式会社 会長)

平成17年10月27日に委員会を開催し、平成17年度上期の組合予算の執行状況は、ほぼ例年通りで、概ね当初予算に計上された額の範囲内で支出され、決算も適正に行える見込であることが確認されました。

項目別に見ると、租税公課については、多少の不足が見込まれます。一方、旅費交通費は多少の支出残が見込まれ、また、事務局業務のIT化の推進に伴い、引き続き郵送費の減額が見込まれます。委員会費についても各委員会の支出状況を勘案すると、平成17年度末には例年程度の支出残が見込めます。

平成16年6月よりの全家協事務局業務の代行は、平成17年も引き続き問題なく実施されていることが報告されました。

なお、平成17年より消費税の課税売上高が1,000万円以上に引き下げられたことに伴い、当組合も課税事業者になることになり、平成17年8月に「消費税課税事業者届出書」を提出したことが報告されました。具体的には、平成18年4月以降の売上について、平成19年5月末までに消費税の確定申告をすることになります。

薬事委員会

委員長 佐々木 康彦
(株式会社 トクホン 取締役研究開発部長)

薬事委員会は、薬事法等の直面する諸問題の対応について、一般用医薬品5団体、日薬連等の諸団体の委員会と連動し懸案事項の検討を迅速に行っています。

なお、特に行政上の改正点等の内容事項については全会員に周知徹底をはかり、適宜適切に講習会を開催し、会員の業務が円滑に行われるように努めています。

1. 薬事法改正実施後の問題点とその対応事項

- (1) みなし承認許可について
- (2) 表示の経過措置期間(2年間)と使用期限との不整合について
- (3) 製造販売承認申請書の製造方法欄中の原薬の製造方法の記載整備について

2. 一般用医薬品の新たな販売規制に関する事項

3. 一般用医薬品の活性化に係わるフォローアップに関する事項

4. 一般用医薬品の新たな製造販売承認基準に関する事項

5. 一般用医薬品の販売規制並びにその規制緩和に関する事項

- (1) 表示事項について
- (2) 添付文書について
- (3) 安全性情報の提供について

6. ヒト・動物由来医薬品に関する規制事項

7. 薬事法改正後の薬局・薬店等での医薬品の適切な情報提供について

GMP委員会

委員長 池上 進
(救心製薬株式会社 取締役生産部門長補佐)

1. GMP研修見学会

本組合の第16回GMP研修見学会が平成17年10月19、20日に15名が参加し、健康食品受託会社のバイホロン株式会社、原料メーカーの富士化学工業株式会社および受託製造会社の株式会社富士薬品で行われました。改正薬事法下

でのアウトソーシングや健康食品の導入を検討されている方々には大変参考になったと思います。今回は初参加者の方が多数おられ、懇親会においても貴重な意見交換が出来ました。

2. 最近の動向

(1) GMP研究会について

日薬連の第25回GMP研究会の3会場での総参加者は前年より若干少ない1,869名でした。第26回は現在テーマを募集中で2月頃には決まる見込みです。

(2) GMP事例集について

第25回GMP研究会での発表内容にさらに手を加えていることから発出が遅れているようです。日薬連での検討内容は2003年版事例集の事例635件で、原文のまま264件、小変更264件、大変更47件、削除123件、新規作成77件の案が提出されています。

(3) GMP/QMS調査要領について

基本的には2年毎に1回、5年以内に構造設備、製剤、包装、試験設備全部を確認する内容となっています。

(4) 治験薬GMPについて

昨年の10月から検討を再開し、2年前に1度検討したものについて、ソフト・ハードと施行通知、Q & Aについて見直しを行っています。

検討内容は、医薬品GMPおよび海外との整合性、運用上の不備な点、変更・逸脱などについてです。

(5) GMP省令施行通知

平成17年3月30日発出の通知の一部改正

- GMP適合証明申請時には総括製造販売責任者名で宣誓書を提出する。
- 予測的バリデーションでは事前に変動要因を決定する。
- 旧回顧的バリデーションは年次レビューであることから工程管理の定期照査とする。よって、5年ごとに受ける適合性調査の要件からは削除。
- コンカレントバリデーションは大幅に変更があり、予測的・変更時の再バリデーションを代替できるものとされた。

(6) 食用・工業用製品から転用されている原薬

の取り扱い

- 一般用は大阪システムで行っている方法と同様のことを要望する。
- 医療用は、適正な品質規格があり、食品として使用されている物であって公定書に収載されている物。食品添加物として認められている物で、その塩類。

適応対象項目の中に特殊事例も含まれるような表現にすると、全てを認める形になるため、個別相談で対応できるシステムを要望します。

3. 今後の委員会活動について

委員会活動を活発にするための一環として、組合員がGMP適合調査など行政の査察を受けた場合、査察内容を本委員会で発表していただき、今後に役立てたいと思っています。

流通委員会

委員長 赤坂 完一

(救心商事株式会社 常務取締役)

OTC業界を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。また、社会情勢の変化に呼応して、薬業界も刻々と様変わり様の様相を呈しております。半年先、あるいは1年先を見通せないのが現状の認識であろうと思います。

1. 卸業界の再編

スケールメリットを求めて、戦略的な合併・業務提携等が加速的に進められております。「全国展開の構想を機軸とする卸」「医療・健康・美を基本コンセプトにした業態卸の誕生」等々、かなり集約化され、今春にはさらに変貌するものと予測しています。

2. 小売業界

ドラッグストア業界も、矢継ぎ早にグループ化が進められています。各地の企業を戦略的にパートナーとして迎え、その陣容を拡大し、いま全国各地ではそれぞれのグループ企業同士が商圏奪取を目指して、一進一退の攻防を繰り返しています。真のセルフメディケーションの受け皿となるため、次代のステージに向かおうとする日本のドラッグストア業界の覇権争いが、いよいよ

最終段階を迎えようとしている時期であると思います。

しかし、何のためのグループ化なのか、ドラッグストアはグループ化を図ることによって、何を実現しようとしているのか、グループ化の本質的な意義が改めて問い直されていると思います。

このような状況下、平成17年10月26日(水)出席会員31社で全家協・流通委員会を開催し、下記議題について討議し、会員相互の理解を深めました。

【議題】

1. 大衆薬卸協議会と日本大衆薬工業協会(プロモーションコード委員会)の懇談会報告
- (1)大規模小売業告示について
- (2)大衆薬業界標準EDI化について
2. 最近の流通問題について
3. 医薬全商連の報告

厚生委員会

委員長 宇津 善博
(宇津救命丸株式会社 社長)

平成17年の第63回家庭薬軟式野球大会は、22チームが参加し、野球委員会委員の協力により行われました。当初10月16日(日)からの予定でしたが、第1回戦は雨天順延となり、結局10月23日から開始されました。以後は各試合とも天候に恵まれ、予定より1週間遅れの11月20日に準決勝、決勝戦が養命酒製造株式会社埼玉工場グラウンドで行われ、養命酒製造株式会社埼玉工場チームが2年ぶりに優勝し終了しました。大会については別掲の「家庭薬グラフィティ」をご覧ください。

また、本年秋には第64回大会の開催を予定しています。新たに参加ご希望のチームがありましたら、事務局までご連絡ください。

東京都家庭薬工業協同組合ゴルフ会(TKGC)は、平成17年後半から堀内邦彦幹事(株式会社浅田飴 代表取締役社長)に交替され、第20次の例会が開催されました。8月は台風のため中止となりましたが、以後10月、12月に開催されました。組合員の親睦の場として活用していただき

たく、より多くの組合員の参加入会をお待ちしています。

労務委員会

委員長 荒井 聡
(株式会社ツムラ 取締役人事部長)

労務委員会は、7月、9月、12月、3月の年4回定例会議を開催していますが、例年9月に実施する会議は、株式会社ツムラの軽井沢保養所を貸し切り、一泊二日の合宿形式で行っています。

一昨年より会議時間を伸ばし、各社の人事施策についての講義や労働判例による事例研究、また各社で抱えている労務問題について意見交換を行っています。

軽井沢という場所での会議のため、参加者がリラックスしながら会議を実施しており、必然的に、参加メンバーの親睦も深まり、通常の会議では話せなかった労務問題を気楽に相談でき、情報の共有化が出来ますので、参加企業の担当者も大変楽しみにしています。

現在、労務委員会には、13社が加入しており、9月の委員会は平成17年9月8～9日にかけて開催し、7社12名の方に参加いただきました。

今回は、第一部 ①「養命酒株式会社の退職金制度について」(キャッシュバランスプランの導入)、②「株式会社ツムラのメンタルヘルスマネジメントについて」というテーマで、各テーマにつき講演をいただきました。

また、第二部では、「各社の労務管理の事例報告」として太田胃散の武生氏、救心製薬の森下氏、龍角散の鈴木氏等より人事制度や各種手当の取り組み状況や、来年度からスタートする定年の引き上げ、継続雇用制度の導入などの各社の取り組みを報告していただき、参加者で情報交換をしました。

各社ともビジョンを持って、雇用問題や社員のキャリアアップについて改革に取り組みられ、新しい概念を取り入れながら、公正で社員の納得性の高い制度を構築されており、参加者は熱心に質問していました。

このように年々、企業では、人をめぐる問題が

クローズアップされており、社員がモチベーションを維持、向上させていく施策が、経営上の重要な課題となっており、過重労働を防ぐ労働時間対策、メンタルヘルス対策、セクシュアルハラスメント、雇用延長、ワークライフバランスなど人事労務管理の重要性が認識されてきています。

当委員会で、先進他社事例も含めた最新情報や知識を習得して、自社の施策と融合が図れる人事労務諸施策を立案し、具体的に実行していくための場としております。

12月の委員会は平成17年12月9日に行い、「賞与交渉の経過」について話し合いましたが、今後も、参加各社にとって有効な情報交換の場となるように、労務委員会を積極的に運営していきたいと考えております。

IT(情報技術)委員会

委員長 福井 厚義

(大東製薬工業株式会社 取締役社長)

1. 組合ホームページ(HP)の懸賞クイズ

一昨年8月から昨年9月末にかけて、「くすり物知り横丁」の中で懸賞クイズを続けて来ましたが、このほどデータがまとまりましたので、HPの掲示板でご報告致します。

懸賞クイズ掲載による「くすり物知り横丁」へのアクセス数は、平時よりも着実に増加しましたが一過的なもので、HPをご覧くださいお客様が毎月増えて行く手応えまでには至りませんでした。

制作の困難さや予算上の制約から、自社のHPで懸賞クイズのようなプロモーションが出来ない会員様がいらっしゃいましたら、組合HPの「くすり物知り横丁」でお試しになりませんか。ご希望の際は、組合事務局へお気軽にご相談ください。

2. 「東家協/全家協HP」と「JSM-DBC」のリンクについて

昨年8月からセルフメディケーション・データベースセンター(JSM-DBC)と検討を進めてきた結果、このほど大阪家庭薬協会(大家協)の了解も得て、全国家庭薬協議会(全家協)HPと東

家協HPにある掲載品目のうち、JSM-DBCの「おくすり検索」に収載されたものについて、リンクを実現できるようになりました。検索エンジンから品目名で検索したとき、東家協/全家協HPに載せた品目名にヒットしてHPをご覧いただくお客様がいますが、このようなお客様に当該品目の添付文書情報などを正確にお伝えしたければ、品目名の部分をクリックするだけで、JSM-DBCに収載させた情報を表示させるのが最も合理的な方法です。

この機会に、組合HPに会員各社の品目を載せてみてはいかがでしょうか。併せて、JSM-DBCの非会員でも品目の添付文書情報は登録出来ますので、まだJSM-DBCに登録していない組合員は、是非とも登録をご検討下さいませよう、お願い致します。ご検討の際は、組合事務局へお問合せください。

3. TV会議の実験

検討中の比較的経費負担の少ないインターネットによるTV会議システムで実用テストを兼ね、平成17年7月、9月、11月の委員会をこのシステムで行いました。回を重ねる毎に不具合や戸惑いも解消されつつあり、本年中には東京と大阪の2箇所集まりTV会議を行うといった使い方を実用化させたいと思っています。

4. ITに関するアンケート調査

アンケート内容の検討が難航しておりましたが、12月にはアンケートを配布して調査を始められるところまでこぎつけました。ご回答について、皆様のお力添えを賜りたく、宜しくお願いします。

消費者対応委員会

委員長 堀口 登志夫

(養命酒製造株式会社 薬事業務部お客様相談室長)

この半年間における、当委員会の主な活動について報告します。

1. 「クレーム対応事例集」の発行について

「クレーム対応事例集」の作成は、当委員会の平成17年度活動方針の中で、継続重要テーマとし、大阪家庭薬協会との合同作業を平成17年

度初めより進め、昨年12月、無事完成し、発行することができました。

本事例集には、組合加盟各社並びに大阪家庭薬協会加盟各社におけるクレーム対応の成功事例や失敗事例を具体的に記載し、併せて担当者として、対応に当たって注意すべき点等も付記しました。今後、本冊子が各社における日頃のクレーム対応業務において、担当者の参考になれば幸いです。

2. 第9回消費者対応担当者研修会

今回の研修会は、平成17年12月1日(木)薬業健保会館にて、組合加盟各社より43名の出席をいただき、開催致しました。

研修会では、例年ご講演をいただいている医薬品PLセンター事務局長竹居正純氏とカネボウ薬品株式会社お客様相談センター小北修巳氏の講演、また、「大衆薬を取り巻く最近の話題」、前述の「クレーム対応事例集」の発行についての概略説明を行いました。

竹居正純氏の講演は今回5回目となりますが、「一般用医薬品に関する苦情相談対応の実際」との表題で、苦情相談対応の実際や医薬品における欠陥(副作用)の概念、加えて、GVP施行後における相談対応担当者としての留意点および企業における必要な活動等、昨今の具体的事例を交えながら多くの貴重な示唆をいただき、今後、実務を行う上で、非常に有意義な講演となりました。

小北修巳氏の講演では、カネボウ薬品様のお客様相談センター概略紹介、自社のクレーム対応事例の中から、生薬製剤を中心に、当日の参加者に有益な教訓的事例を数多くご紹介いただきました。特に、自社の具体例をご紹介いただきながら、企業における消費者対応部門の重要性や対応担当者のスキルアップにつながる貴重なお話を披露いただき、担当者にとって非常に示唆に富む講演でした。

3. 第8回東西合同消費者対応委員会

平成17年10月13日(木)～14日(金)に、長野県駒ヶ根市の養命酒製造株式会社駒ヶ根工場にて大阪家庭薬協会との合同で開催致しました。

今回は、工場の製造工程見学を兼ね、大衆薬

を取り巻く現況の紹介および難クレーム事例等の情報交換を活発に行い、いずれの内容も、日々消費者対応に携わる担当者にとって、非常に有益な内容であり、貴重な情報源となりました。

本委員会も、消費者対応における東西の情報の共有化を図り、親交を深める良い場と考え、今後とも、より一層意義あるものにしていきたいと考えております。

4. 定例委員会

この半年間に定例委員会(臨時も含む)を3回開催致しました。なお、昨年12月に開催した臨時委員会では、北里大学の望月教授を招聘し、「薬相談業務からみたOTC情報提供のあり方」との課題で、平成15年に家庭薬3団体により日本薬剤師学術大会で発表したアンケート調査結果をもとに、様々な問題提起を行い、先生を交えて活発な意見交換をさせていただきました。

当委員会では、今後ともメンバーで力を合わせ、定例委員会や各活動を通して、様々な情報を収集、発信しながら、加盟各社全体の消費者対応に関するスキルアップを図るべく、積極的に取り組んで行きたいと考えております。

情報協業化委員会

委員長 藤井 隆太
(株式会社 龍角散 社長)

当委員会が主体となって行ってきた活動を要約すると次の通りです。

1. 受発注のEDI化について

経済産業省関東経済産業局より補助金の交付を受け行っていた、物流効率化に関する平成15年度の補助事業の終了に時を合わせて、平成16年2月に大衆薬卸協議会からかねて検討していたメーカー・卸間の受発注のEDI化を、プラネットを主体に構築するに当たり協力要請が一般薬メーカーに出されました。当委員会としては理事会の了承を得て、家庭薬業界が共同で参加できる組織、方策の検討を進めてきました。その結果、最近の検討、折衝状況は以下の通りです。

- (1) 共同化に当たって、技術的な受け皿を予定している日本レコードセンター(NRC)とプラネット間のデータの受け渡しに際して、解決できない技術的な問題は特に存在しない。
- (2) プラネットと取り決めするに当たり、家庭薬業界側の組織形態について検討を進めているが、平成18年4月から施行予定の、新会社法で規定される「有限責任事業組合(LLP)」が設立、運営の点を考慮して候補としてあげられている。
- (3) 実施した際のコストの検証のため、東家協と大家協の関係メーカーそれぞれ1社ずつで期間を定めて実験的にを行い、コスト面を含めて実施可能か否かについて検討し、プラネットへの直接参加と共同参加の場合のコスト比較を行い、メリット、デメリットを組合員に提示する。

2. ハローキティ家庭薬キャンペーンについて

新しい企画として、株式会社サンリオと提携してハローキティ家庭薬キャンペーンを有料で試験的に実施することとし、東家協情報協業化委員会および大家協協業検討委員会メンバー企業他の有志企業16社21品目で実施することとなり、平成18年1月中旬から順次プロモーションを実施しました。

参加したドラッグストアは、ツルハ(東日本)、スギ薬局(東海・中部・近畿)、ドラッグイレブン(九州・沖縄)の中から約1,000店舗でした。

広報広告委員会広告統計資料部会

部会長 間部 薫一
(株式会社 金冠堂 常務取締役)

現在当部会は6社からの委員で構成され、各社が分担しながら資料収集をし、毎年1回編集、印刷を行い組合員および業界関係者に配布しています。

平成17年12月6日に開催致した部会の内容について報告します。

1. 広告統計資料

第1に各社の分担資料の確認、第2に内容の

再チェックと資料の削除部分についての検討、第3に統計資料の完成までのスケジュールの打合せで、平成18年3月末を目標に完成、配布する予定です。

2. 広告関連情報

平成17年6月より組合HPの組合員専用情報掲示板に掲載している内容のチェックを行いました。

(1) 日本の広告費

- ① 2004年日本の広告費の概要
- ② 2004年日本の総広告費
- ③ 2004年媒体別広告費
- ④ 2005年の広告費の見通し

(2) 地上波デジタル放送

- ① 地上デジタル放送—現況サマリー(東阪名、放送カバレッジの現状等)
- ② 地上デジタルテレビジョン放送開局ロードマップ

以上が現在掲載されていますが、この資料については新しい資料を入手した時点で追加掲載し、従前の情報は当分の間削除せず掲載を続ける事に決定しました。

是非皆様方のアクセスをお待ちしております。

広報広告委員会広報誌部会

部会長 水谷 睦
(救心製薬株式会社 広告部長代理)

今回の特集記事は新春に相応しい話題ということで、薬に関する切手の収集をされている城西大学薬学部薬理学教室の谷覚教授に薬用植物などがテーマとなった切手について様々なエピソードを紹介していただきました。知見豊かな谷教授ならではの興味深い構成となっています。カラーでご覧いただけないのが残念ですが、どうぞお楽しみください。

「かていやく」の記事の半分はご多忙の中、委員会だよりやロングセラー物語の執筆にご協力いただいております皆様からの原稿で出来上がっております。この場を借りて感謝申し上げます。

バイホロン株式会社 株式会社富士薬品 富士化学工業株式会社

救心製薬株式会社
品質管理部
中 安 勝

第16回GMP研修見学会は、平成17年10月19日、20日の2日間にわたり開催されました。前日までの雨と台風の接近を危惧しながらの出発でしたが、富山空港に降り立つと、こちらは木々の葉も色づき初め、やや肌寒いものの好天に恵まれ、絶好の見学日和となりました。

今回の研修会は、東京都家庭薬工業協同組合主催によるGMP研修見学会で、バイホロン株式会社、株式会社富士薬品、富士化学工業株式会社の3社のご協力により開催されました。健康食品の製造会社から原料メーカー、受託製造を主とした製薬会社など、幅広い業態を見学することにより、昨年度から施行された改正薬事法に、各社どのように対応しているのか、また自社で活用できるところはないか等を目的に、11社14名と東家協事務局1名の総勢15名の参加で行われました。

●バイホロン株式会社

最初の見学先であるバイホロン株式会社は、昭和50年にクロレラ製品工業株式会社として設立され、昭和61年より現在の社名に変更しています。大沢野工場は、富山空港よりバスで約20分の各種企業が集まった企業団地の一角に位



置し、健康食品を中心として化粧品、医薬部外品等の受託製造をしている会社です。工場見学会は会社概要、製造品目等の説明の後行われました。構造設備はGMP基準に準拠し、入室・手洗い方法、更衣方法など衛生管理面でも、高い水準で管理されていました。製造機械は大型から小型まで、種々のサイズが揃っており、混合機は30kgから600kgまで8台、打錠機は5mmから30mm径まで35台の機械を取り揃え、顆粒剤、錠剤、カプセル剤、液剤等幅広く製造することが可能でした。

●株式会社富士薬品

次の訪問先の株式会社富士薬品は、昨年で創業75周年を迎え、販売(Sales)、製造(Product)、研究開発(R & D)の3事業を積極的に展開している総合医薬品企業です。本社は埼玉県にあり、配置薬営業所は318カ所、薬局・ドラッグストアは272店舗、工場は富山県に2カ所、そして研究施設が埼玉県に2カ所あり、総従業員数が約3,600人の大規模な企業です。

その中で、今回富山県内にある富山工場および富山第2工場について見学させていただきました。富山工場は1986年に建設され、胃腸薬やかぜ薬等の錠剤、カプセル剤を中心に一般薬を製造しています。最初に会社概要のビデオを見た後、工場見学となりました。工場内においては衛生面がかなり厳しく管理され、入室時の手洗い・更衣方法の徹底、また更衣後のエアシャワー通過、そして粘着ローラーによる無塵着に付着する恐れのある毛髪等の除去等、異物混入防止の対策は、大変厳重に行われていました。また

社内に防虫委員会を設け、発生防止や駆除等に関する防虫対策にも力を入れていました。

製造現場は、ほぼ無人化を達成しており、オペレーターのプロセスコンピュータによる操作で工程を管理し、生産技術力の高さが伺えました。また工場内は広く、見学通路から見学させていただきましたが、かなりの距離を歩いたように感じました。



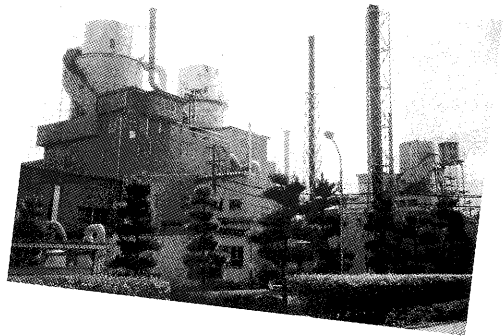
富山第2工場は1992年に建てられた主に医療用注射剤の製造を行っている工場です。

こちらはさらに厳しい衛生管理が取られ、部屋全体をオゾンで無菌化する「オゾン微生物制御システム」を採用しており、また蛍光灯の上部にヘパフィルターを設置して清潔な空気のみを供給するシステム、注射用水のための超純水製造装置等、最新の装置を導入し、無菌製剤の製造に欠かせない作業環境を構築しておりました。

●富士化学工業株式会社

第2日目の見学先である富士化学工業株式会社郷柿沢工場は、富山市の中心からバスで約30分ほどの所に位置し、眼前に立山連峰がそびえ立ち、横を上市川が流れる風光明媚な土地です。敷地面積は約3万坪で、有機・無機医薬品合成施設およびスプレードライ加工の施設などから構成されています。創業は昭和21年、従業員数は約250名で、制酸剤のノイシリンの他に、ライフサイエンス事業としてハワイやスウェーデンでアスタキサンチン製剤の健康食品の製造・開発にも力を注いでいます。

特にスプレードライ加工の分野では業界をリードしてきたという自負が



あり、プラントの規模も大きく高度な製剤技術を有していました。また世界各国に販売していることからFDAの査察もクリアした高いGMP基準を遵守していました。また冬場はかなり冷え込むため、プラントのパイプの凍結を防止するための対策など、土地柄ならではの話も聞けてとても有意義な工場見学でした。

懇親会は、参加者全員の自己紹介に始まり、昨年の4月に施行された改正薬事法の運用後に出てきたバリテーション基準の取り扱い方、承認記載方法、各行政の査察状況等多くの問題点や疑問点が提起され、池上委員長を中心に活発な意見交換が行われ、大変有意義なものになりました。

最後に、今回の見学研修会の開催において、バイヒロン株式会社、株式会社富士薬品、富士化学工業株式会社の多くの皆様にお世話になりました。ここに記して厚くお礼申し上げます。また今回の企画に当たりお世話になりました浅利哲之氏(阪神化成工業株式会社)に謝意を表します。さらに工場見学において活発に討論に参加していただいた皆様にもお礼申し上げます。



家庭薬 グラフィティ

■第9回 消費者対応担当者研修会 (12月1日、薬業健保会館)



▲発表する堀口委員長



▲活発な意見交換が行われた

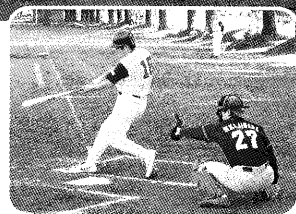
■第63回 家庭薬軟式野球大会 養命酒埼玉2年ぶりの優勝。

第63回家庭薬軟式野球大会は、20社22チームの参加をえて開催されました。平成17年10月16日より開始を予定していましたが、当日は雨天のため順延となり、改めて10月23日から開始されました。以後は天候に恵まれ各予定日とも順調に試合が実施でき、11月20日に養命酒製造株式会社埼玉工場グラウンドで準決勝戦および決勝戦が行われました。

今大会も好試合が数多く見られました。決勝戦は養命酒製造株式会社埼玉工場と株式会社ツムラの対戦となり、お互いに点の取り合いの後、養命酒製造株式会社埼玉工場が逃げ切り勝利を掴み、2年ぶ



▲優勝した
養命酒埼玉チーム。
打ち合いを制した。



▲惜しくも準優勝のツムラチーム

りに優勝旗とトロフィーを手にされました。準優勝は株式会社ツムラ、3位は丹平中田株式会社と資生堂薬品株式会社の各チームでした。

参加選手の皆さま、お疲れ様でした。また平成18年秋の第64回大会にご参加いただきご活躍下さることを期待します。

(12月8日、明神会館)



▲東京都知事賞を受賞された
玉川衛材(株)の玉川博之社長



▲乾杯の音頭を取る牧田副理事長

(1月6日、赤坂プリンスホテル)



乾杯の音頭をとる▶
風間理事長

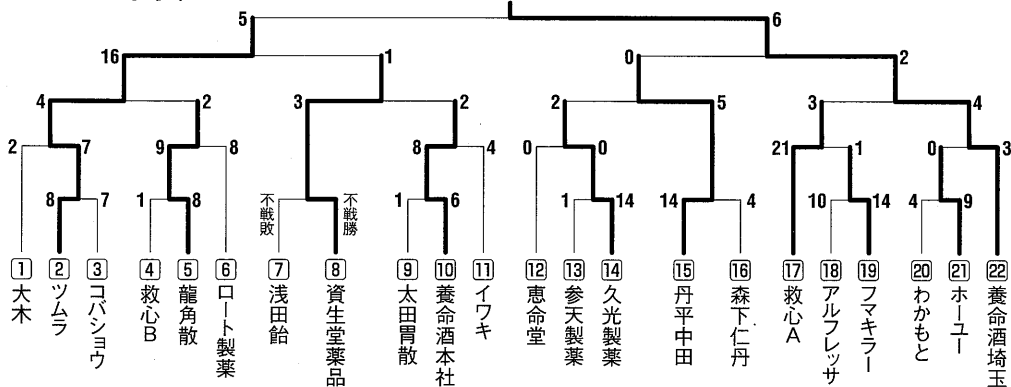
(1月6日、赤坂プリンスホテル)



中締めをする▶
堀副理事長



養命酒埼玉



事務局だより

●9月8日

役員と組合委員会との意見交換の会が、本年は情報協業化委員会正副委員長および流通委員会関係者の出席を得て開催され、今後の家庭薬業界における協業化等について、共同事業としての受発注業務のEDI化の検討状況等を中心に意見交換がされました。

●10月3日

第63回家庭薬軟式野球大会参加22チームによる主将会議を開催し、試合日程その他について打合せを行いました。なお、試合は10月16日から開始する予定でしたが、雨天のため順延となりました。以後は天候にも恵まれ、11月20日に無事終了しました。

●10月19日

第16回GMP研修見学会は富山市のバイホロン株式会社、株式会社富士薬品および富士化学工業株式会社で、多数の組合員参加のもとに開催されました。終了後、市内のホテルに移動し、懇談会を開催し、改正薬事法の施行後に生じた問題点や疑問点について意見交換、情報交換が行われ懇親を深めました。

●12月1日

第9回消費者対応担当者研修会が薬業健保会館5階大会議室で開催されました。多数の組合員が参加され、「医薬品PLセンターにおける一般用医薬品に関する苦情相談対応の実際」、「企業におけるお客様相談センターの業務紹介と課題」についての講演、クレーム対応事例集の紹介、大衆薬を取り巻く最近の話題などについて熱心に聴講されました。

●12月8日

平成17年度の組合関係者受賞者祝賀会兼忘年会が理事会終了後、神田明神会館において開催され組合員多数が出席しました。

●1月6日

薬業四団体による新年賀詞交歓会並びに平成17年度薬事関係受賞者祝賀会が正午より赤坂プリンスホテル五色の間で盛大に行われました。当組合関係の受賞者は、東京都知事賞の玉川衛材株式会社社長玉川博之氏でした。

また、全国家庭薬メーカー・卸合同新年互礼会が同日午後2時30分より赤坂プリンスホテル五色新緑の間で開催され、関係者多数が参加されました。

編集後記

●「シャレード」という映画をご存知でしょうか。そう、あの懐かしいオードリ・ヘップバーン主演のハリウッド映画です。“シャレード”はフランス語で“なぞ解き”という意味だそうで、切手が重要な“なぞ解き”にかかわっていました。

今回は「くすり」が切手にどうかかわっているのかを特集いたしました。切手からは、時代時代が透けて見えるような気がします。いくつかのウェブサイトにも世界のいろいろな切手が紹介されています。一度見てみるのも一興かと思います。

(株式会社トクホン・阿部)

かていやく

通巻78号 2006年1月25日

編集人：東家協広報広告委員会広報誌部会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104-0061 東京都中央区銀座8-18-16

☎ 03-3543-1786 FAX 03-3546-2792

Eメールアドレス／tokakyo@tokakyo.or.jp

http://www.tokakyo.or.jp/

